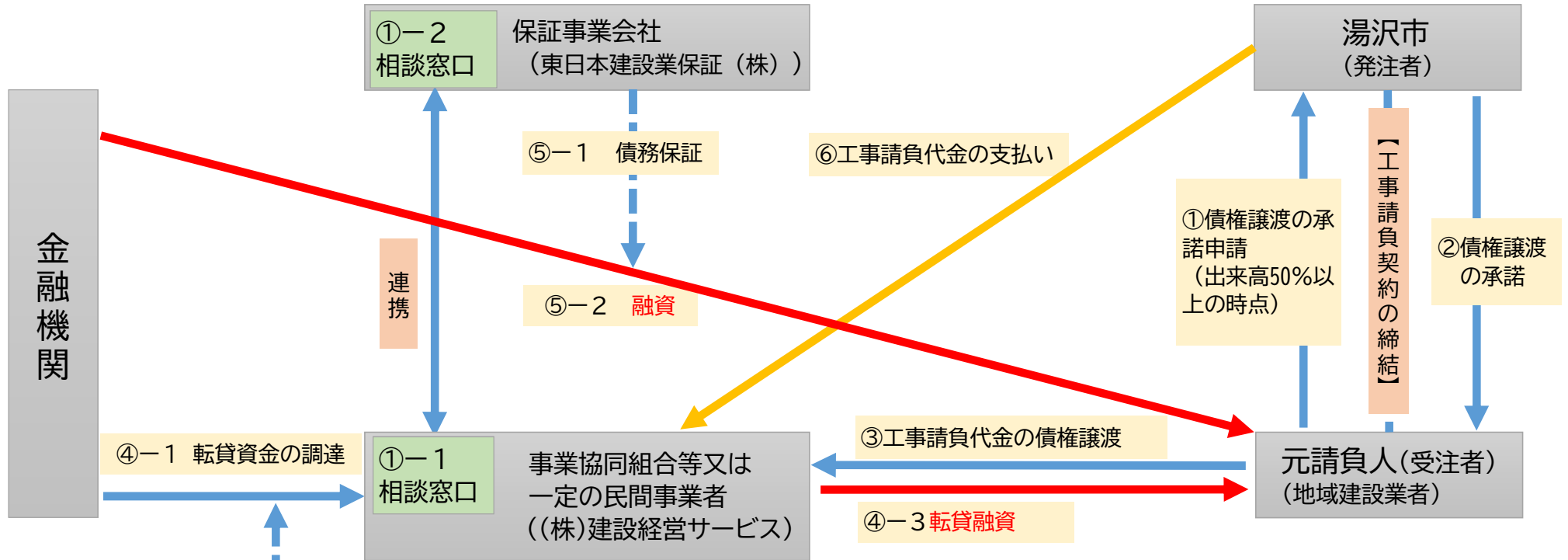


# 地域建設業経営強化融資制度の概要（スキーム図）

※本イメージは、国土交通省、秋田県及び（一財）建設業振興基金等の資料を参考に、市で作成したものです。



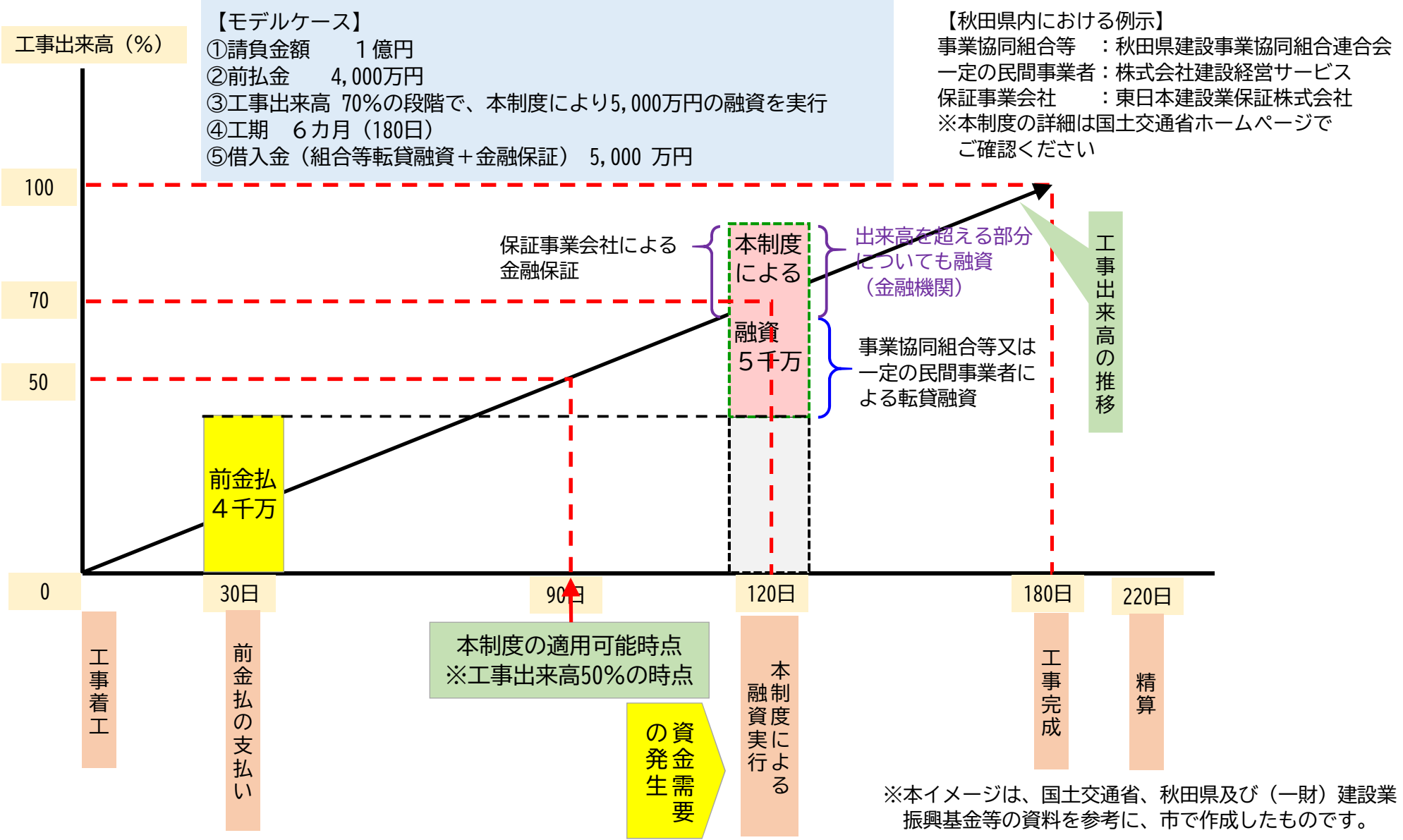
※元請負人は、事業協同組合等（一定の民間事業者）、保証事業会社のいずれかに相談  
 ※元請負人は、発注者の承諾を得て、事業協同組合等（一定の民間事業者）に請負代金債権を譲渡

※建設業振興基金の債務保証（④-1、④-2、④-3）と保証事業会社の債務保証（⑤-1、⑤-2）を合わせることで、出来高を超える部分を含め融資

④-3：工事の出来高部分までの融資（事業協同組合又は一定の民間事業者が融資）

⑤-2：工事の出来高を超える部分の融資（保証事業会社の金融保証を受け、金融機関が融資）

# 地域建設業経営強化融資制度の具体的な融資利用イメージ



## 地域建設業経営強化融資制度に係る融資額と工事代金の精算の例示(モデルケース)

### 【モデルケース】

- ①請負金額 1 億円
- ②前払金 4,000万円
- ③工事出来高 70%の段階で、本制度により5,000万円の融資を実行すると仮定
- ④工期 6 カ月 (180日)
- ⑤借入金 (組合等転貸融資 + 金融保証) 5,000 万円

**【事業協同組合等の転貸融資】** 融資金額 1,800 万円  
(1 億円×70%－4,000 万円－1,000 万円) ×90% (担保掛け目)

**【金融保証に係る融資】** 融資金額 3,200 万円  
(5,000 万円－1,800 万円)

### 【工事完成の場合の工事残代金の精算】

- A. 工事残代金額 6,000 万円 (1 億円－4,000 万円)
- B. 違約金充当額 0 円

- ① 発注者による事業協同組合等への支払金額 6,000 万円 (A－B)
- ② 事業協同組合等による組合融資への充当額 1,800 万円
- ③ 事業協同組合等による保証事業会社への支払金額 4,200 万円 (①－②)
- ④ 保証事業会社による金融機関への返済額 3,200 万円
- ⑤ 元請負人 (地域建設業者) への支払金額 1,000 万円